

2 多健介第 9 4 号
令和 2 年 4 月 1 8 日

市内地域包括支援センター 管理者各位
市内介護保険事業所 管理者各位

居宅介護支援事業所
居宅サービス
地域密着型サービス
施設サービス

多摩市健康福祉部長 小野澤 史
(公印省略)

感染症予防対策の再確認とサービス利用調整等について（依頼）

介護サービスは、利用者の方々やその家族の生活を維持する上で欠かせないものであり、各事業所におかれましては、緊急事態宣言下においても、適切な感染防止対策を前提として、利用者やご家族等の状況を踏まえ、必要なサービスを継続的に提供していることと存じます。

現在、多摩市内においても、新型コロナウイルス感染症が確認されており、保健所が濃厚接触者等の調査を行っているところですが、この度、介護保険事業所内において複数の新型コロナウイルス感染者が確認されました。

つきましては、感染症予防対策の再確認に努めていただくとともに、あらかじめサービス利用調整や代替サービスの確保等について検討のうえ、サービス提供の前提となっている適切な感染防止対策が行うことができない場合には、利用者及び家族の意向や状況等を勘案したうえで、引き続きサービス利用調整や代替サービスの確保等を行っていただきますようお願いいたします。

なお、濃厚接触者等への具体的な対応につきましては、介護保険最新情報 Vol. 817 や 808 において示されている「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」等を再確認いただくとともに、必要に応じて保健所の指導を仰ぎ、ご対応くださいますようお願いいたします。

また、感染された方やそのご家族、事業所関係者の人権尊重と個人情報の保護に、最大限のご協力・ご配慮をお願いいたします。

【問い合わせ先】

多摩市 健康福祉部 介護保険課
介護保険係：042-338-6901
認定給付係：042-338-6907